

第59回神戸市環境保全審議会 議事要旨

日 時：令和7年11月21日 10時00分～14時53分

場 所：神戸市役所1号館 14階大会議室

出席者：

(50音順、敬称略)

氏名	所属および肩書	備考
味口 としゆき あじぐち としゆき	神戸市会議員（日本共産党）	
上畠 寛弘 うえはた のりひろ	神戸市会議員（自由民主党）	WEB
丑丸 敦史 うしまる あつし	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	WEB、午前のみ出席
宇高 康弘 うたか やすひろ	連合神戸地域協議会	午前のみ出席
大久保 規子 おおくぼ のりこ	大阪大学大学院法学研究科 教授	WEB、午後のみ出席
かじ 幸夫 ゆきあ	神戸市会議員（こうべ未来）	
小島 理沙 こじま りさ	京都経済短期大学経営情報学科 教授	
佐藤 真行 さとう まさゆき	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	
島田 幸司 しまだ こうじ	立命館大学経済学部 教授	
島田 洋子 しまだ ようこ	京都大学大学院工学研究科 教授	
住本 かずのり すみもと かずのり	神戸市会議員（日本維新の会）	WEB
高尾 ひろ子 たかお ひろ子	神戸市婦人団体協議会	午前のみ出席
徳山 雅治 とくやま まさはる	生活協同組合コープこうべ	
西山 友世 にしやま ともよ	兵庫県環境保全管理者協会	WEB
平井 克幸 ひらい かつゆき	神戸商工会議所	
本田 智美 ほんだ ともみ	神戸市自治会連絡協議会	
宮田 公子 みやた きみこ	神戸市会議員（公明党）	
渡辺 信久 わたなべ のぶひさ	大阪工業大学工学部 教授	午後のみ出席

欠席者：

久野 洋貴 くの ひろき	兵庫県環境部次長
八元 純 やつもと あや	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長

議 事 :

1. 各計画の改定

①地球温暖化防止実行計画

〈事務局より資料1をもとに説明し、委員より意見・質問〉

○島田（幸）会長

脱炭素先行地域の進捗状況や、神戸市全体への横展開の計画について紹介してほしい。

○佐藤委員

目標設定について、2050年からバックキャスティングするというやり方は良いと思うのですが、一般的に、バックキャスティングによる削減目標は、先に行くほど削減が困難になる傾向があり、費用^{ついぞう}増によって直線的に削減していくのは難しい。将来的に太陽光発電やペロブスカイト太陽電池と同じ勢いで増やすのが困難になるなど、直線的に減らす計画では今より大変になることが予想されるが、将来的な準備は想定しているか。

ペロブスカイト太陽電池は従来型に比べ、耐用年数が短いことが指摘されており、設置～廃棄までのサイクルが短く、ネットで増やすのが難しくなるが、どう考えているか。

○小島委員

六甲山系の豊かな地形があり、炭素固定の観点からも森林の整備は大事。薪や炭で活用するというが、住宅需要も踏まえ、林業や家具メーカーとのマッチングを通じた木材利用・産業振興によって炭素固定につながる施策も考えてはどうか。

○高尾委員

婦人会でごみ分別の啓発活動をしている。最近はエコノバなどの資源収集場所があるが、市民一人ひとりに啓発が行き渡っていないので、更なる啓発活動が必要と感じている。

○島田（洋）副会長

削減見込量の明示や行動ガイドは、市民の行動促進につながるが、10～11ページの「電力排出係数の改善」は「取組」にはなじまない。市民・事業者の行動が削減に貢献していることが伝わるよう表記を工夫し、電力排出係数の改善効果は別の形で記述したほうがよい。

○島田（幸）会長

他都市では、市民が再エネ比率の高い電力を選んだり、事業者もP P Aという方式で再エネを確保したりする動きがあるが、市民、事業者の取組が評価できるような見せ方も大事。

○味口委員

4ページ、温室効果ガス排出量は2022年度に増加し、2023年度は微減だが、大規模事業者

の一部移転があった2018年度と比較すると増えている。全国的には減少傾向である中で、本市の傾向について、評価・検証が必要ではないか。

また参考資料5では、2022年度の増加は排出係数の増加が主たる原因ということを明記しており、2023年度も同様の理由で温室効果ガスが増加したとある。排出係数として採用している関西電力の電源構成の問題であり、検証・分析は欠かせない。

○平井委員

2ページの「市役所における削減目標」というのは市の関連施設も含むのか。商工会議所としてもMICE施設の更新を神戸市に提案しているが、例えばオーストラリアのブリスベンではグリーンMICEが推進されており、今後MICEの場所の選定時にCO₂削減やカーボンニュートラルに取り組んでいることが重要なファクターの1つになると思われるので、MICE施設や関連施設も含めているのか教えてほしい。

中小企業向けの導入支援について、市内事業者の9割以上が中小企業であるので啓発の意味でも重要だが、一方で大企業は事業者あたりの排出量が非常に多いところもあり、大企業による取組は効果が高いと思う。中堅・大企業向けの支援はどのように考えているか。

○島田（幸）会長

MICEのグリーン化は東京や京都で進んでおり、神戸もそのような流れになりつつある。中小企業は、サプライチェーンの中では中堅・大手の中に組み込まれると思うので、サプライチェーンの中で市がどのように仲介しながら支援していくのかという視点も大事。

○上畠委員

環境省が、メガソーラーの推進を再生可能エネルギー、脱炭素社会の実現に資するエネルギー施策と位置づけているが、森林破壊を伴う再生可能エネルギーの推進は本末転倒である。メガソーラーによる脱炭素や再生可能エネルギー推進と生態系への影響評価について、環境省の見解を神戸市はどうに把握し、受け止めているか。

18ページでは、太陽光発電設備の設置について自然環境や景観への配慮を前提とすると記載してあるが、メガソーラーを否定的なものとして評価している。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局脱炭素推進課 青位課長

昨年9月に神戸市が脱炭素先行地域に選定され、今年度から本格的に事業を開始している。ポートアイランドの医療産業都市と港湾エリアを対象に、再生可能エネルギー導入や省エネ

設備の導入を進める計画で、国からの補助金で事業を進めている。既に多くの企業が設備投資を進めており、今年度中に約2MW5年間で計約6MWの再エネ導入を計画している。

また、今年度三井住友銀行と連携し、新たにサステナブルファイナンス・フレームワークを構築。民間企業のグリーンローンを活用した省エネ・再エネ設備投資を後押しするものであり、間もなく第1弾の利用企業を広報予定。

その他、神戸大学と連携したセミナーの開催などを進めている。

●環境局 三川副局長

バックキャスティングによる目標設定が先に行くほど困難になるというのは、ご指摘のとおり。カーボンニュートラルに向けては、技術革新や排出係数、電源構成における削減の寄与度が非常に大きいと考えている。13ページのとおり、2035年度、2040年度の状況は革新技術の動向によって大きく左右され、現時点での技術動向を確度高く見通すことは困難であり、技術の社会実装に向けては行政機関、企業、教育機関、研究機関、市民が一体になり推進することが必要不可欠である。技術革新の状況を踏まえ、市ができるこことを毎年検討していく。

ペロブスカイト太陽電池の耐用年数は、従来型の約半分・半分以下であり、国でも審議をされているので注視していく。メガソーラーについては、太陽光条例で保証金による制限を設けている。

林業や家具メーカーとの連携について、ご指摘のとおり経済観光局など他部局と一体となってCO₂削減の観点からも取り組む必要があると考えており、計画に記載するかは検討したい。

分別の啓発について、エコノバの普及を含め、より一層力を入れていく。

削減目標における「電力排出係数の改善」は、ご指摘のとおり取組ではないため、表記を修正する。

温室効果ガス排出量の現状評価について、厳しい状況であると認識している。計画を通じて市民、事業者、行政が一体となって削減に向かって取り組んでいきたい。

市役所の削減目標には、市が管理する全施設が含まれている。グリーンMICEについては経済観光局と連携して検討中である。

中小企業支援について、産業振興財団と連携した脱炭素経営スクールなどの事業を実施しており、各所と連携しながら引き続き取り組む。大企業についても、取組の有無を把握した上で働きかけを行う。

メガソーラーへの環境省の見解は、「再生可能エネルギーは、地域との共生を図りながら

導入拡大をさらに進める必要があると考える一方で、生態系や景観、災害防止等の観点から地域との共生が図られない太陽光発電施設の建設は抑制すべきと考えている。環境省では、環境アセスメント制度や地域脱炭素化促進事業制度の活用を促進している。また、不適切な太陽光発電施設の設置に関しては、経済産業省をはじめ関係省庁とともに安全、景観、自然環境等の観点での関連規制について具体的な対応策の検討を進めている。」と聞いている。

●環境局 中西副局長

太陽光発電施設設置の規制について、神戸市では平成30年に「神戸市太陽光発電施設等の適正な設置に関する条例」を制定し、令和2年と令和7年に災害発生や自然環境の保全の観点で規制を強化した。大規模なものは事前に保証金を徴収する制度を設け、また10kW以上の太陽光発電施設は全て許可制としている。令和7年7月からは蓄電所も条例の対象に追加し、規制を強化した。また「神戸市環境影響評価等に関する条例」でも、国より早く太陽光発電施設を環境影響評価の対象とするよう、条例改正を行っている。

〈委員より意見・質問〉

○上畠委員

太陽光発電施設の保証金が、実際に放置後の状況を改善するに足りるだけの保証金であるか、金額の妥当性はあるか。また、メガソーラー開発後、事業譲渡により事業主体が変わった際に責任の所在が曖昧になった事例もあるので、今後も情勢の変化に応じて対応してほしい。

○小島委員

温室効果ガス削減目標について、技術革新が想定通り進まなかった場合のシナリオも用意したほうが良い。

○島田（幸）会長

国が設けている森林環境譲与税が、自治体の森林整備や林業、木材製品の普及に使われているが、このような新しい財源を使った環境対策、森林、林業の振興の取組を紹介してほしい。

CO₂排出係数について、今まででは、いわゆる大手の旧一般電気事業者の供給が多く、その事業者の排出係数に左右されていた。その後、電力自由化された。これから大手企業が中心に、PPA（電力販売契約）で再エネを確保する動きが加速していくので、状況を把握し評価することが必要。

〈意見・質問に対する回答〉

●柏木局長

森林や林業については、「森の未来都市 神戸」として市全体で進めており、森林環境譲与税等の活用方法は別途個別に説明する。

②生物多様性 神戸プラン

〈事務局より資料2をもとに説明し、委員より意見・質問〉

○島田（洋）副会長

9ページに「LINE」という具体的なアプリ名が入っているが、長期的な計画なので書き方を工夫したほうがよい。

10ページ、他都市ではスマートフォンアプリを活用し希少な動物の情報をを集めている事例もあるので、「生息・生育情報などの情報収集」に「ICT活用」を記載してはどうか。

生物多様性に関する市民参加はアプリやICTと親和性が高く、市民も参加できると思えるのでは。

○かじ委員

小学生から「外来種がいることも生物多様性ではないか」と質問されたことがあるが、神戸や日本がこれまで大切にしてきた生態系や自然環境を維持していくことだと思うので、子どもの目線で伝わる表現を考えてほしい。

○島田（幸）会長

生物多様性について、国が指定する特定外来生物とそれ以外の外来生物は区別して考えるべきで、すべての外来種を排除すべきというのは環境教育上よくないのでは、という議論もある。

○丑丸委員

神戸の生物多様性の大半は農地・田畠にいる生きものなので、農業生態系の重要性をアピールできるとよい。例えば、水田のカエルやトンボなどをアイコンとして掲載し、水田の生態系が非常に豊かであることを伝えてほしい。

6ページの「自然に対する働きかけの縮小による危機」に、里山も含めた農地の管理放棄によって生き物が減少していることも記述してほしい。

9ページの主な取組に、森林や緑地、藻場のほか農地も含めてほしい。

地産地消と生物多様性の保全について、地元の食べ物を食べることで、経済的な好循環に

つながり、結果的に農地が維持され、生き物も守られることが伝わるとよい。

○佐藤委員

表紙は日本語のローマ字表記ではなく、英語表記「BIODIVERSITY」がよい。

5ページ「供給サービス」について、林産物についても言及してはどうか。山の恵みがあることも書くとよい。

9ページ、熊による被害が全国的に増えており、里山は怖いというイメージを持たれていのでは。安全に里山を利用できることをプランに記載し、また安全に利用できる方法を発信するとよい。

11ページ「環境保全型農業の推進」について、有機農業だけでなく、環境配慮全般を促進するという記述にしてはどうか。それによって生物多様性が回復する、地産地消がCO₂削減にもつながる、など環境に良い点も説明に入れると分かりやすい。

○上畠委員

7ページ、都市部である東灘区や灘区でも、地元の小学校の学習として生息している生き物の観察を行っているので、環境局としても市街地における生態系把握や地元大学との連携調査を進めてほしい。また、市街地にも生物多様性が残っていることをイメージ図に反映してほしい。

○島田（幸）会長

国交省も、都市緑地をどう評価するか、場合によっては不動産開発の評価の視点に入れる「TSUNAG認定」を開始しており、神戸における都市緑地の意義、価値も視点に入れてほしい。

○小島委員

11ページ「里山の広葉樹林等の積極的な管理」を「積極的な活用」にしてはどうか。森や里山を資産として運用し、価値を生み出すことで還元されるという好循環が見えてくる。

○平井委員

15ページ、社内食堂での農水産物の活用だけでなく、例えば酒造メーカーの地元産酒米活用や弁当業での地産食材活用など、事業として活用するケースも想定するとよい。11ページの「環境保全型農水産業の推進」に、項目として記載してはどうか。

○丑丸委員

六甲山南面の住民が自然に触れ合う機会を増やすため、自然共生サイト以外でも、林道整備など自然と触れ合う場所自体の整備を盛り込むとよい。

○味口委員

11ページ、学校給食での有機農産物活用について、教育委員会と連携し促進してほしい。
また、農産物だけでなく水産物も含め、「農水産物」と記載してはどうか。

○高尾委員

北区では、竹林整備や里山整備に地域住民が意識的に取り組んでおり、竹チップでコンポストも行っている。そのような地域の取組に対し、行政の支援も力を入れてほしい。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局自然環境課 岡田部長

「LINE」について、特定のアプリ名を使用しない表現に修正する。「ICT活用」についても記載する。

外来種について、子どもたちに分かりやすく説明できるよう工夫する。外来生物展示センターでも職員が解説しているので、それも含め検討する。

農地の重要性を記載し、地産地消と生物多様性の関係、それによる農地の維持についてもアピールしたい。

表紙の英語表記については「BIODIVERSITY」に変更する。

供給サービスに林産物を追記する。

熊の話も含め、里山は安全に訪れることができる場所であることも工夫したい。

環境保全型農業について、記述を充実させる。

都市緑地の重要性について、六甲山南側の都市型河川も含めて盛り込む。

11ページ、積極的な「管理」を「活用」に修正する。

事業としての地場産の農水産物の活用も記載する。

都市住民が自然に触れ合える施設整備について、他局と連携して盛り込む。

学校給食については教育委員会と連携していきたい。農産物だけでなく水産物も含める表現に変更する。

竹林整備などの支援について、産業振興部局や森林部局と連携し、補助金などで支援を進める。

〈委員より意見・質問〉

○島田（幸）会長

生物多様性は温暖化との関わりが重要で、農林水産業、自然、海の生態などに影響がある。

生物多様性と温暖化は両輪で、シナジーもあるがトレードオフもあるので、重層的な関係性も意識した施策の展開が必要。

議論の中で出た意見を踏まえ、来年度の施策実施に向け財源も検討してほしい。計画に掲げる目標を支える仕組みが必要。

〈午後の議題について、委員より意見・質問〉

○高尾委員

地域住民としてごみの分別が気になる。みんな分別方法や集積所に出す方法を分かっていないようだ。市の広報は十分と思うが、どうしたものか。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局 近藤副局長

様々なツールを活用して分別の広報をしているが、市民の行動変容につながるよう、例えば出前講座では分別の目的と意義を説明している。どのような広報が市民に届くのか、引き続き検討していきたい。

③一般廃棄物処理基本計画

〈事務局より資料3をもとに説明し、委員より意見・質問〉

○島田（幸）会長

10ページの事業系ごみの総排出量について、コロナで下がった後、リバウンドをしているがコロナ前ほど戻っていない。どのような背景や政策効果があったのか。

○渡辺委員

18ページ、家庭系ごみを自分で持ち込む場合は有料とあるが、既に有料なのか、今後相応の金額に上げていくという意味なのか。

○かじ委員

5ページに、計画の対象区域は神戸市全域とあるが、「2030年度から芦屋市の可燃ごみを引き受ける」とある。芦屋市も神戸市と同様、計画に基づきごみの減量に取り組む、という記載があつてもよい。

○味口委員

16ページのリデュース、リユースによる環境負荷の低減について、製造・販売業者に具体

的にどう働きかけるのか示してほしい。また、製品プラスチックの分別回収を「検討」となっているが、「実施」という表現に踏み込んでもよいのではないか。

17ページ「近隣市との広域連携」について、今後、芦屋市以外の自治体のごみも引き受けつもりなのか。人口減少で焼却施設を縮小化していかなければならない時代に、他自治体のごみを処理するのは逆行しているのではないか。

○小島委員

23ページ、3Rには優先順位があり、順序を意識した書き方にしてはどうか。

24ページ、EPR（拡大生産者責任）に基づき「自分で売るものに責任を持とう」を加えてはどうか。

○佐藤委員

環境行動ガイドの市民編は、意識の高い市民を想定している印象を受けた。「フードドライブの提供」に具体的な提供方法も記載するなど、もう少し丁寧に記載してはどうか。

「回収拠点マップやワケトンブックで調べてみよう」とあるが、何を調べるのか意図がわからないので、書き方を工夫してほしい。

○渡辺委員

22ページのし尿処理について、下水道の老朽化問題もあり、全国的に分散処理にする動きがある。分散型処理と災害対策を入れてはどうか。

○島田（洋）副会長

23ページ、まちをきれいにすることや、海や川にごみが流れ出ないようにする行動が海洋プラスチックを減らすことにつながることを記載し、市民の行動が環境問題に貢献するという意識を高めてはどうか。

14ページ「取組の視点」に、廃棄物、地球温暖化、生物多様性の3つの計画の関連性や相乗効果を加えた方がよい。

○上畠委員

焼却施設のサーマルリサイクルはリサイクルではないという考え方や、製品プラスチック分別回収が国の財政支援の条件となっていることを問題視しており、環境省の見解を教えてほしい。プラスチックのリサイクルには懐疑的であり、焼却処理による売電でよいと考えるが、大型で高効率な焼却施設のための財源対策など総合的に考えると、プラスチックリサイクルに取り組まざるを得ない。とにかく多く集めるのではなく、リサイクルできるものを集めることに注力し、市内経済や雇用に貢献するよう取り組むことで、市民の理解を得てほし

い。

サーマルリサイクルによる売電収入が20億円であることは、もっと市民に知ってもらうべき。既存施設用地の最大限活用や施設の集約化により、トータルコストを抑制し、高効率なごみ発電に取り組むことで、エネルギー施設、資源化施設としても地域と共生すべき。

○大久保委員

16ページ、3Rに加えアップサイクル系の話を入れてはどうか。特に神戸と言えばファッショングなので入れられるのではないか。また、「事業系ごみの排出ルールの見直し」という言葉が出てくるが、具体的に何を見直すのか教えてほしい。

17ページをはじめ、「DX活用」という言葉が何度か出てくるが、DXをどう活用するのか、具体的な取り組みを教えてほしい。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局 三川副局長

芦屋市も神戸市同様、計画に基づきごみの減量に取り組んでいることを何らかの形で明記する。

リデュースに係る製造・販売業者への働きかけは、国の動きに即した情報発信が重要と考える。過剰包装やマイボトル、マイバッグの利用促進など情報発信し、消費者行動を変えることで、環境負荷の低減、環境配慮型製品の製造、流通事業者への働きかけにつながると考える。

製品プラスチックについては、現在サウンディング調査中であり、実現可能性を見極めた上で表現を検討する。

17ページ、近隣市との広域連携については、具体的な想定はないが、法律の制定により、全国的にプラスチック回収量の増加が見込まれることから、広域的な処理を検討するよう国から通知があり、それに沿った表現である。

環境行動ガイドについては、より丁寧に充実させる方向で検討する。3Rの並びについても検討する。海洋プラスチック問題とガイドの関連性も検討し、追記したい。

14ページ、3つの計画の関係性について分かりやすい表現に変更する。

環境省の見解は、「プラスチック資源循環促進法の告示、基本方針において、3R+Renewableにより徹底したリサイクルを実施し、それが困難な場合は熱回収によるエネルギー利用を図り資源循環を促進することが必要であるとされている。また、前向きにプラスチ

ック資源の分別収集、リサイクルに取り組み、焼却量を極力減らす努力を行っている市町村を支援することを目的に、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化に必要な措置を行っていること、または地域計画期間末日から1年後までに当該措置を行うことを、交付金の要件に追加している」と聞いている。

熱回収や、製品プラ分別回収におけるトータルコストの抑制、施設の集約化等の指摘について、ご指摘の通り進めていく。

16ページ、アップサイクルについて何か表現できないか検討する。

●環境局環境企画課 柴田課長

事業系ごみがコロナ後減っているということについて、大規模事業者は利用者や株主、投資家からリサイクルや減量を求められたことが要因と考えられる。一方で、小規模事業者はそこまで手が回らないとも聞いており、更なる工夫が必要。

持込みごみは、事業系・家庭系に限らず、ごみ種に応じて重量で料金を徴収している。

下水道部局からは、昨今の全国的な陥没事故等を受けた国の方針を踏まえ、既存管路の適切な維持管理、更新を行うと聞いている。仮に分散化する場合は下水道部局と連携し取り組む想定であるが、現時点では大きく状況は変わらない。

「事業系ごみの排出ルール見直し」は、近隣自治体の事例を踏まえ、ルール変更によって燃えるごみから紙類やプラスチックなど資源化できるものを減らしていくいか、という意図である。

●環境局 近藤副局長

収集運搬のDX化については、地図システムにクリーンステーションの情報をプロットすることで、車両に搭載したタブレットでリアルタイムに収集状況を把握でき、効率的な収集ルートを構築するシステムがあり、それらを活用し、効率的な収取運搬体制を構築していく趣旨である。

〈委員より意見・質問〉

○島田（幸）会長

委員から上流への働きかけが重要との意見があったが、ライフサイクル全体の環境負荷を削減する際にそれぞれの役割で取り組み、材料のインプットから減らしていくことが肝であり、脱炭素や生物多様性の保全にも繋がることを書く必要がある。

ごみ分別のルール変更においては、市民・事業者の理解が必要であり、その上で財源をど

うするのかが非常に重要なので、そのあたりも分かる計画として策定してほしい。

分散型処理の見直しについても、し尿、浄化槽分野は環境局直轄と思うので、今後どうしていくか、引き続き議論を深めてほしい。

④環境マスターplan

〈事務局より資料4、5をもとに説明し、委員より意見・質問〉

○小島委員

7ページ、「市民一人一人の生活の質を高めます」の横に、ポストSDGsとして有力視されている「Well-Being」を入れてはどうか。

○味口委員

5ページ、温室効果ガス排出量は単純に「33.3%減少」と言えない。2022年度、2023年度は増加している現状を記載すべきではないか。増加の主たる原因は関西電力のCO₂排出係数の増加に伴うものなので、課題に明記すべき。

○島田（洋）副会長

12ページ、基本方針4について、まず行政による「環境監視と発生源対策」が先にあり、次いで「生活環境の維持」や条例があり、市民活動がある、という構成にしたほうが良いのではないか。

17ページ、個別計画と対応していると思うが、生物多様性プランから抽出した項目については偏りがあるので、網羅できるように整理したほうがよい。

○渡辺委員

6ページ、光化学オキシダントやPM2.5は、近年あまり問題視されていないので削除しては。一方で瀬戸内海の貧栄養化問題は残すべき。道路騒音の抑制など、良好な環境が保たれている、でよい。PFASは10年後には状況は変化しているだろうから、10年間の計画としては記載不要ではないか。代わりに、外国人住民が増える中、場所によってはごみの分別マナーが改善していることを記載してはどうか。

14ページ、水素事業は10年間取り組むのか。状況に応じて、水素を運ぶ船の絵を小さくする、または削除してはどうか。

○平井委員

「神戸産資源」という表現があるが、「資源」の範囲が不明確である。ページによって広義と狭義が混在しているので整理が必要ではないか。

16ページ、「取引先に環境配慮への協力を依頼しよう」という表現があるが、下請企業への要請と受け取られかねないので、「みんなで取り組もう」というニュアンスの表現が適切ではないか。

○大久保委員

4ページ、国の歩みとして「第六次環境基本計画の策定」が漏れている。

6ページ、大気汚染は重要と思うので書いてほしいが、光化学オキシダントは今年度、環境基準の見直しを行っているため、注記を入れる等準備をしたほうがよい。

環境行動ガイドの市民編、事業者編について、生物多様性プランは「事業者の皆様、市民の皆様に出来るアクション」となっていたが、マスタープランでは「私たちができる」となっている。主体性を重視して「私たちができる」の方に統一すべきではないか。

環境行動ガイドのまとめで行政の欄が無いが、1事業者として行政が先導的役割を果たすことをどう示すのか。

計画推進のためのPDCAに関する記述がどこかにあった方がよい。

〈意見・質問に対する回答〉

●環境局 三川副局長

「Well-Being」は記載する方向で検討する。

温室効果ガス排出量の文言および課題については、表現を検討する。

水素について、船の事業は10年後もあるとは言えないが、次世代エネルギーの活用は進めていくべきところなので、イラストを少し変更する。

「神戸産資源」や16ページ「取引先に環境配慮への協力をしよう」の表現についても指摘を踏まえ検討する。

4ページ、「第六次環境基本計画」について明記する。

環境行動ガイドについて、各計画間で統一を図る。また、事業者としての行政の率先行動について、どういう形で入れるか検討する。

PDCAについて、何らかの形で表現する。

●環境局 中西副局長

12ページ、内容を含めて構成を見直す。

6ページ、環境基準等過去の状況も踏まえ、達成しているものは割愛するなど記載を見直す。瀬戸内海の問題については記載を残す。PFAS問題の記載は見直す。光化学オキシダント

は、国の環境基準見直しを踏まえ記載内容を変更するなど対応する。

●環境局　近藤副局長

外国人のごみ出しについて、計画に記載すべきかを含め内部で検討する。

●環境局環境企画課　柴田課長

PDCAについて、資料5で示すように年次報告書もスライド型でまとめていきたい。主要指標を分かりやすく示すとともに、具体的な取組内容も記載し、審議会での報告、市民への公表を行う。計画にも、このような形でPDCAを進めることを記載する。

〈委員より意見・質問〉

○佐藤委員

7ページ、「持続可能な社会＝資源循環都市」とあるが、イコールは言い過ぎと思うので、表現を工夫すべき。

○渡辺委員

神戸は山や海など市民が参加するところが多く、市民の参加によってWell-Beingを獲得、即ち幸せを実感できる、ということを7ページに入れてはどうか。

○島田（幸）会長

Well-Beingについては、何を指すかがはっきりしないまま言葉が先走っている感じもある。神戸市のWell-Beingが何を指すのか、整理が必要。

○小島委員

Well-Beingが研究者間で認知された頃は「よりよく生きる」と訳していたが、自然環境の豊かさがなければ人間の経済活動や人権尊重は成り立たないということであり、環境マスタートップランに入れてもおかしくないキーワードだ。

○島田（洋）副会長

11ページに生物多様性という言葉が少ないが、環境マスタートップランの「自然との共生」が生物多様性プランと繋がっていることが分かるようにしてほしい。市民編、事業者編の行動ガイドも生物多様性プランと対応するよう整理したほうがよい。計画を読んだ市民が興味を持ち、別の計画も見てもらうことが大事。

○味口委員

2023年3月改定の地球温暖化防止実行計画では、次世代エネルギーとして水素の取組を大きく掲げ、神戸市は推進してきたが、今回、トーンダウンしている理由を説明してほしい。

神戸市は水素事業に相当投資しており、計画に書くかはともかく、総括や反省点を何らかの形で示すべきではないか。

○渡辺委員

水素は技術的に大変難しく、あまり規模を大きくしない方がよいと思う。

⑤環境マスタープラン年次報告書

〈事務局より資料5をもとに説明し、委員より意見・質問〉

○島田（幸）会長

施策の効果を含め、変化の要因が分かるような内容としてほしい。

〈パブリックコメントに向けた審議会意見の反映等〉

○島田（幸）会長

今後、市議会へ報告したうえで、パブリックコメントを実施することになるが、日程等も考慮し、事務局の修正案の確認は会長に預けてほしいが、どうか。

○委員各位

異議なし。